住宅省エネルギー性能証明書

1.一戸建て住宅（税込価格）

住宅省エネルギー性能証明料金（税込）				
基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	**変更**住宅性能証明料金		現地調査がある場合（左記料金に追加）
		当社で直前の証明依頼を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	
47,300円	29,700円（11,000円）※2	19,800円	5,500円	22,000円

※1　次の（a）、（b）、又は（c）に該当するものが対象となります。

（a）当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。

（b）当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請をしたもの（ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る）のうち、当該基準の一部に適合していることを証する書類を添付するもの。

・設計住宅性能評価、又は建設住宅性能評価
・建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査
・住宅性能証明
・BELS評価（UA値が表示されているものに限る）
・こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明
・フラット35S適合証明又は、設計通知および設計検査申請書

（c）変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

※2　※1(b)の申請により、適合基準をすべて満たすもので、それを証する書類が添付されたもの

2.共同住宅（税込価格）

住宅省エネルギー性能証明料金（税込）				
基本料金※2	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	**変更**住宅性能証明料金		現地調査がある場合（左記料金に追加）
		当社で直前の証明依頼を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスを当社に申請※1	
Mt×47,300円	Mt×29,700円	Mc×19,800円	Mc×5,500円	戸数×22,000円

Mt：評価対象住戸のうち個別に計算を行うタイプ数

Mc：評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1　①一戸建て住宅の※1に同じです。

※　共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は一戸建て住宅の料金を適用するものとします

※2　共用部分の一次エネルギー消費量の計算を行う場合は、Mtに1を増加する